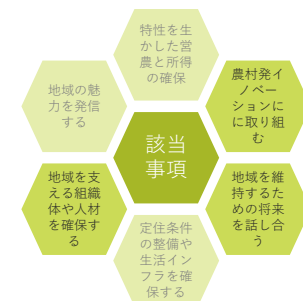




趣旨目的

山村地域で、地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する取組である「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成や技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援する。

事業内容

1 「地域内エコシステム」モデル構築事業

- ① F/S調査（実現可能性調査）
- ② 木質バイオマスの技術開発・改良等を行う取組
- ③ ①、②の優良事例を横展開していくに当たって必要な体制の検討・構築を支援する。

2 「地域内エコシステム」サポート事業

事業実施主体
(対象者)

民間団体等

補助率

定額

令和3年度
当初予算
(百万円)

240

<事業の内容>

1. 「地域内エコシステム」モデル構築事業

- 「地域内エコシステム」のモデル構築に向けて、地域の実情に応じ
 - (1) F/S調査（実現可能性調査）を行った地域を対象にしたコスト低減に向けた合意形成・実施計画策定のための関係者による地域協議会の運営（人材育成を含む。）
 - (2) 木質バイオマスの技術開発・改良等を行う取組
 - (3) 「地域内エコシステム」の優良事例を横展開していくに当たって必要な体制の検討・構築を支援します。

2. 「地域内エコシステム」サポート事業

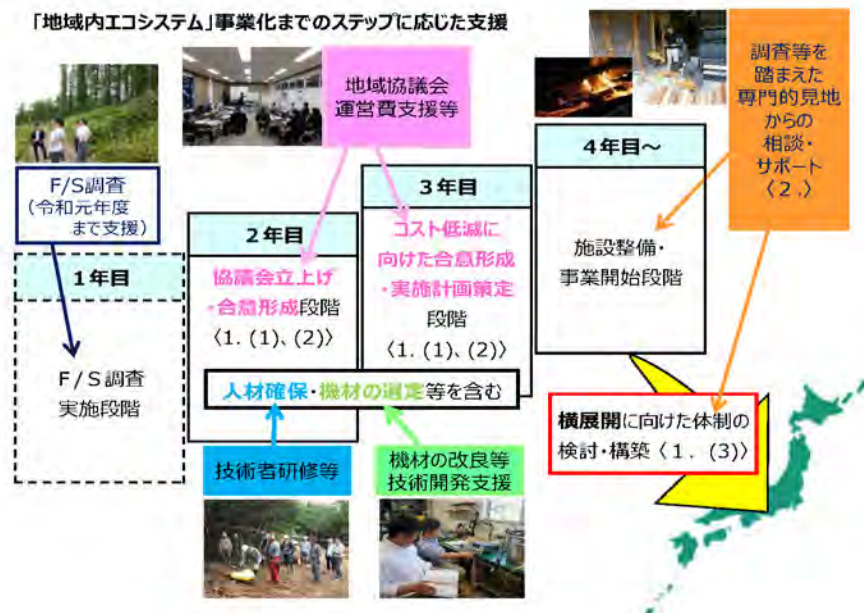
- 「地域内エコシステム」の構築に必要な技術的なサポートを行うため、電話相談や技術者の現地派遣、サポートの実施に必要な各種調査等を行う取組を支援します。

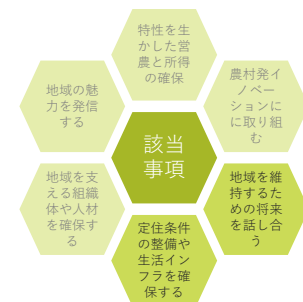
<事業の流れ>



<事業イメージ>

「地域内エコシステム」事業化までのステップに応じた支援





趣旨

山村における過疎化・高齢化の進行に伴い、これまで地域住民や森林所有者等が行ってきた様々な資源利用を通じて保たれていた水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全等森林の多面的機能の発揮が難しくなっているといった課題に対し、山村地域の住民が協力して里山林をはじめとする地域の森林の保全管理やこれら森林資源の利活用を実施していく体制を整えることにより、森林の多面的機能を維持発揮させていくとともに、山村の振興を図る。

事業内容

森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援する。

事業実施主体
(対象者)

地域協議会

補助率

定額、1/2、1/3以内
上限額：1 活動組織当たり500万円/年

令和3年度
当初予算
(百万円)

1,404

<事業の内容>

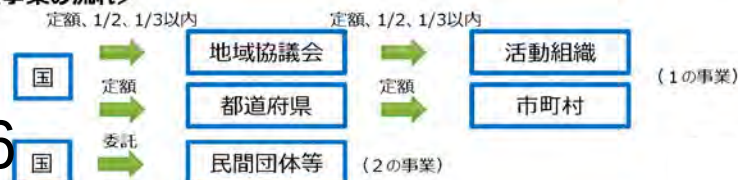
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,393 (1,344) 百万円

- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援します。
- ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）を支援します。
- ※ 森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林を対象に支援します。採択に当たっては3年間の活動計画等が必要です。
- ※ 地方公共団体の支援のある活動や地域コミュニティの活性化を図るため中山間地域における農地等の維持保全にも資する取組、有人国境離島地域で計画された活動等を行う場合は、優先的に支援します。

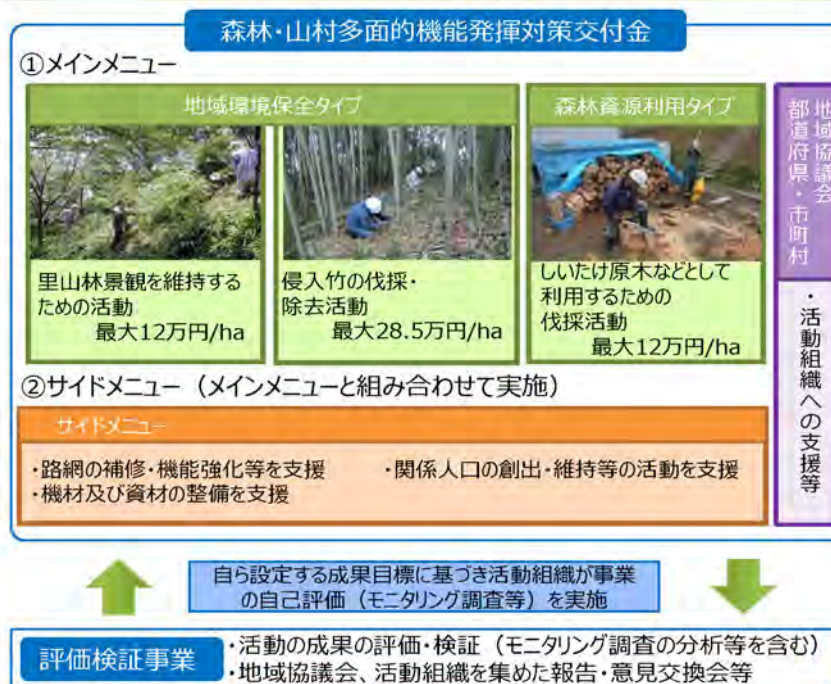
2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 11 (9) 百万円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会等を開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



趣旨
目的

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援する。

事業
内容

健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援する。

- ①「森林サービス産業」モデル事業の実施
- ②「森林サービス産業」創出に向けた課題解決型研修会の実施
- ③課題共有・解決のための効果分析・情報発信

事業実施主体
(対象者)

民間団体等

補助率

定額

令和3年度
当初予算
(百万円)

21

<事業の内容>

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 21(55)百万円

健康、観光、教育等の分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。

- ① モデル事業（ワーケーションの推進を含む）の実施
- ② 課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

<事業の流れ>





趣旨 森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進する。

事業内容

- ① 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成する。
- ② 林道、林業専用道、森林作業道をバランスよく整備する。
- ③ 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備を行う。

事業実施主体（対象者） 都道府県、市町村、森林所有者等

補助率 1/2、3/10 等

令和3年度
当初予算
(百万円) 124,803

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,810 (23,491) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,448 (2,051) 百万円
林業専用道整備事業	563 (1,017) 百万円
山村強靱化林道整備事業	2,500 (-) 百万円
林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業	52 (-) 百万円

- ① 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、路網をバランスよく整備します。
- ③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 林道施設のPCB廃棄物の確実かつ適正な処理を支援します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	1,919 (2,399) 百万円
水源林造成事業	25,247 (25,247) 百万円

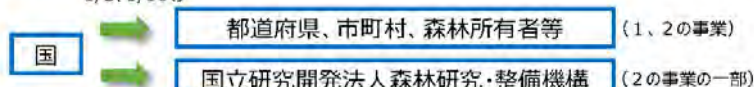
- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 重要インフラ施設周辺の森林整備を支援することで災害の未然防止につなげます。

※ 上記の施策を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。

※ このほか、令和2年度補正予算「森林整備による防災・減災対策」及び「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において森林整備事業を実施。

<事業の流れ>

1/2、3/10等



定額

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備



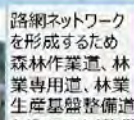
利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林



幹線となる道の整備



路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備



奥地水源林の整備による水源涵養機能の強化

激甚化する自然災害への対応【山村強靱化林道整備事業】

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、持続的な森林経営の実現に向けて強靱で災害に強い幹線林道を早急に開設・改良

○事業対象

公道等に2箇所以上接続する林道の改良の補助率：3/10→1/2

改良により既設林道の強靱化を推進
公道等に2箇所以上接続する
林道の改良の補助率：3/10→1/2

災害時の代替路としての活用



災害に強い幹線林道の開設

集荷等への強靱化対策

暗渠工の設置

法枠工の設置



趣旨
目的

シカ被害の甚大化を防止するため、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策を講じるとともに、捕獲や生息状況把握の省力化、効率化など、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施する。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、国土保全のためのシカ捕獲事業を実施する。

あわせて、近年顕在化しつつあるノウサギ食害の深刻化を防ぐため、対策の検討を行う。

事業
内容

- ① シカ捕獲効率向上対策事業
- ② ノウサギ被害対策検討事業
- ③ シカ被害対策技術実証事業
- ④ 国土保全のためのシカ捕獲事業

事業実施主体
(対象者)

都道府県等、民間団体等

補助率

定額、委託

令和3年度
当初予算
(百万円)

129

<事業の内容>

1. シカ捕獲効率向上対策事業 18,000 (－) 千円

- 林業関係者によるシカの捕獲効率向上のために、狩猟熟練者の技能や最新の捕獲技術等の活用による捕獲技術の導入を図ります。

2. ノウサギ被害対策検討事業 11,406 (－) 千円

- 顕在化しつつあるノウサギ食害に対する効果的・効率的な防御や捕獲等の対策手法の検討を実施します。

3. シカ被害対策技術実証事業 20,000 (20,000) 千円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施します。

4. 国土保全のためのシカ捕獲事業 79,264 (84,264) 千円

- 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内の奥地天然林等においてシカの行動把握調査等に基づく効率的なシカ捕獲を実施します。

<事業の流れ>



2の一部、及び4は国有林による直轄事業

<事業イメージ>

〔シカ捕獲効率向上対策事業〕

- 捕獲効率向上のために、実用化した新技術の活用、捕獲手法・捕獲場所の選択といった狩猟熟練者の“勘どころ”技能について、実践・技術導入を行います。



〔ノウサギ被害対策検討事業〕

- ノウサギ食害は1980年代後半を境に減少し、近年100ha前後で推移しているが、防除の知見と労務の不足が懸念されており、捕獲熟度を要さない新たな対策手法が必要。

〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

- 赤外線センサーを搭載したドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTやAIを活用した効率的な捕獲手法などの新技術について、開発・実証を行います。



〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- 奥地天然林等において、シカの行動把握等により、効果的なわなの設置による効率的なシカ捕獲を実施します。

